

(翻訳)

ジョン・ミルトン著

アレオパジティカ（その1）

（アレオパゴス評議所への訴え）

イングランド国議会に対し

無許可で印刷出版する自由を求める

演 説

稻用 茂夫訳

自由民が、公衆に勧告するときに、
自由に発言できることこそ真の自由である。
これを行ない、またこれを意図する人は、高い賞賛に値する。
これができず、またその意志もない人は、黙るがよい。
国家においてこれ以上に何が正しいことありえようか。
エウリーピデース作『嘆願者たち』

[本文] [¶ 1]

議会の両院議員の諸君よ、共和国の高位高官たちそして為政者たちに向かって演説して訴える人々、あるいは私人の立場にあり、その機会を欠いているために自分の予見するところは公共の利益を増進させることになると書いて（文書で）訴える人々； 私は思うのだが、これらの人々は、決して些細というわけではないことに着手するに当たり、内心では少なからず不安を感じ、動搖しているものである： ある者は、その結果がどうなるのかという疑いをもちらながら、またある者は、自分の受けすことになる批判がどうなるだろうかという恐れをもちらながら； さらにある者は、発言する内容についての希望をもちらながら、またある者は、確信をもちらながらも。

そしておそらく私自身も、自分の立ち入った内容に従って、これらのそれぞれの気持ちから、今までの別の機会において、さまざまに影響されていたかも知れない； そして今回のこの演説の冒頭においても同様に、そのような気持ちのどれに特に左右されているかがはっきりわかることになるのかも知れないが、今回は、この演説をするという試み自体から、そしてこれを訴える相手を考えて、私の心の中には、前書きにとつては通例のものよりもはるかに喜ばしい、ある熱情とも言うべき力が湧いてきたのである。

しかし、問われるよりも先にこんなことを私が告白するとしても、この演説によって自国の自由を望み、かつこれを促進しようとするすべての人々にもたらされるものが、喜びと満足以外のなにものでもないとすれば、私は非難を受けないであろう； そしてその自由について、ここに提出する自由についての議論の全体は、たとえ勝利の記念品とはならなくとも、確かな証言にはなるであろう。

なぜなら、共和国の中でいかなる苦情の種もまったく生じないということ、これはこの

世では誰にも期待できないことで、我々の望みうる自由ではないから； そうではなく、不平不満が自由に聞かれ（発言でき），深く考慮され、すみやかに改善されるときこそ、賢明な人々が待ち望む市民の自由が最大限に達成されることになるからである。

これに対し、我々（市民）の自由はもうすでに大部分は達せられたこと、しかも、（古代）ローマ人のもっていた再起の力と勇気とをもってしてもなお抜きがたいほど、我々の諸原則に根を下ろしてしまったひどい専制政治と迷信から我々が解放されたこと、これが私の今から述べる演説で明らかになるとするならば； それはまず第一に、当然至極のことではあるが、我々の救済者である力強い神のお助けによるものでありますし、次には、イングランドの両院議員の諸君よ、諸君の誠実なお導きと恐れない英知のおかげによるものと言わなければならない。

善良な人々かつ尊敬すべき指導者でもある諸君の輝かしい業績について讃えられるとても、それは決してその評価において、神の栄光を減少させることにはならない； そしてまた、仮に諸君がその賞賛すべき業績をまったく見事に遂行され、粘り強い力のために全国民が長きにわたる恩義を受けた後で、今になって私がこんなことを言い始めたのなら、諸君を讃える者のうちで、私は最もおくればせで、かつ最も渋っていた者と見なされても致し方のないことあります。

しかしながら、どれほど賞賛しても、それが単なるお追従やお世辞にならないためには、次のような大原則が三つある：

第一は、完全に賞賛に値する人だけを賞賛する時；

第二は、賞賛に値するとされる人々に真に賞賛されるべきものがあるという見込みが大いにある時；

第三は、賞賛する本人がその讃辞の相手についての確信を示すことによって、それがお世辞ではないことを証明することができる時；

という、以上の三点である； このうち、初めの二点については、くだらない、悪意のある讃辞で諸君の業績を汚そうとした者たちの試みを私はこれまで防いできた； 第三の原則については、主として私自身の義務遂行に属するものであるがため、賞賛する相手に対して私がむやみにお世辞を述べていたのではないことをこの機会を借りて述べておきたい。

なぜなら、立派になされた行為を思う存分に賛美し、かつ同様に、もっと良くなされたはずの至らない行為を思う存分に断言するのを恐れない人物は、その忠誠心からの最善の約束を諸君に与えるものである； また、その最も誠実な愛情と希望から諸君の議事進行に期待している人であるからである。

こういう人からの最高の賞賛は決してお世辞ではなく、その最もあからさまな忠告も、むしろ一種の賞賛なのである； というのも、私は確認し、かつ論証によって断言しなければならないのだが、以下に名前を挙げて述べる、諸君の公布した法令の一つがもし撤回されたならば、真理や学問や共和国にとってはるかによいことになるであろう； しかも同時に、このことによって、他の政治家たちが公然とお世辞を言われて喜んでいたこともまして、諸君は公然と忠告されることのほうを喜ぶという事実に一般の人々が思い及んで元気づけられるならば、諸君の寛容にして公平なる政治の輝きが、大いに増さざるを得

ないであろう。

そうなれば、愚かにも富を見せびらかす以外に何一つこれといったことをしなかった他の法廷が、抜き打ちの布告に対してどんな些細な不満をもらしてもこれを容赦しなかったのに比べて、諸君が勝利と成功のさなかにありながら、議決された法令に対して抗議文書が出た場合、これを寛大に容赦なさることがわかつたならば、人々は三年議会の寛容さと、最近権力を強奪していた教会の高位聖職者や国王側近どもの嫉妬深い傲慢さとが、どれほど違うかを見抜くことであろう。

両院議員の諸君よ、私が諸君の礼儀正しく高貴で寛大な心からの穏やかな態度をこのように予想して、諸君の公布した法令の示す内容に異議を申し立てようとする時、もし誰かが私のことを新参で無礼な物と非難したとしても、私は容易に申し開きはできるであろうが、ただしそれには、諸君がフン族やノールウェイ人の威厳からの野蛮な尊大さよりも、（古代）ギリシア人の古くからの品格ある教養を模倣するほうがはるかに立派であると考えておられることを、私が承知の上でのことなのだとかれらに知ってもらわなければならない。

かつての（古代ギリシア）時代からの洗練された智慧や学問のおかげによって我々はいまだにゴート人やユトランド人に成り下がっていないのであるが、私は、その時代に自分の家から（個人の立場で）アテナイの議会に文書を書き送り、当時すでに確立されていた民主政治の形態を変えるように人々を説得しようとした人（イソクラテース）の名前を挙げることができる。

当時、智慧と雄弁の研究を専門にしていた人たちには、自國のみならず、外国においても大いなる名誉が与えられていたので、自由都市国家も專制国家も、何にせよかれらが公然と国家に警告を発するという場合には、喜んで、また大きな尊敬とともにその話を聞いたものである。

このような次第で、ディオン・プルーサエウスも外国人かつ私人の一雄弁家に過ぎなかったが、ロードス島住民たちに対して、以前になされた法令を撤回するよう忠告を発したのであった； その他の同じような例を挙げることはできるが、それをあえてここで述べるのは不要であろう。

しかし、たとえ私が人生のすべてを勤勉な努力に捧げてきたこと、また北緯五十二度という（田舎の）出身であっても、たまたまそれほど劣った生まれつきの才能を与えられたわけでもないことからすれば、このような勤勉や才能も割り引きをされて、議会に忠告する特権をもっていた古代の人たちにはとても及びもしないなどと思われるとしても、諸君がその忠告を受けた側の多くの古代の人たちよりは優れておられるとすれば、私自身も忠告をした古代の人々にそれだけ劣っていることはないと考えたいのである： そして、両院の議員諸君よ、どれほど諸君が古代の人々に優れておられるかという証明として、確かにこれ以上のものはあるまいと思われることは、すなわち諸君の思慮深い精神が、どの方角からでも、聞こえてくる限りの理性の声に耳を傾けてこれに従うことである； そして先人たちの公布した法令同様に、諸君の公布した法令を、喜んで撤回してしまうという場合のことである。

[¶ 2]

もし諸君がそのような決心をしておられるならば、（もっとも、そうでないと考えることは諸君にとって侮辱でありましょうが、）諸君がいみじくも公言される真理への愛と、ご自分に対しても適正なご判断とを世に示す、絶好の事例を私から諸君に提供しても全く差し支えなかろうと私は思うのである； すなわち、諸君が制定されたあの法令：

「出版物の取り締まりのために： いかなる書物も小冊子も文書も、そのために任命された者（あるいは少なくともそのうちの一人）によってまず認可され許可されなければ、今後印刷してはならない」，
これを今一度考え方である。

各人の著作権を正当に保持する、あるいは貧しい人々のために配布するという規定の部分については私は触れないことにするが、ただし、これらの項目のいずれをも犯さない正直かつ勤勉な人たちを虐待し、罰する口実として規定が悪用されないように私は切望するものである。

しかし、その他の書物出版の検閲に関する条項は、かの教会監督制度が息を引き取った時に、その兄弟条項である四旬節条項および婚姻条項とともに死滅したものと我々は考えていた次第であるが、これについて私は今から諸君を前にしてのお説教を申し述べたいと思うのだ、

まず第一は、この条項の創案者たちは、諸君が認めることのできないような人々であるということ；

第二は、いかなる種類の書物（印刷物）にせよ、一般に読書というものについて何と考えるべきかということ；

第三には、この法令は、恥すべき、扇動的な、誹謗的な書物を禁止することを主として意図されたものであるが、その禁止のためには何の役にも立たないということ。

そして最後（第四）にこの法令は、既知のことがらについて我々の能力を発揮することを妨げ、かつ鈍らせるのみならず、宗教的英知そして世俗的英知の両面で将来なされるべき発見をも妨害し、かつその芽を刈り取ってしまうことにより、根本的にあらゆる学問を邪魔してしまう、真理探究を中断させしまうであろうということである。

[¶ 3]

人間と同様に書物というものが、どのようなふるまいをするかに警戒の眼を光させておくこと； 次には書物を監禁し、投獄し、最も厳正に裁き、これを犯罪者として処分することは、教会そして共和国においての最大の関心であることを私は否定しない。

というのも、書物は完全に死んだ物ではないのであり、その書物を産んだ人間と同じく活発な生命力をもって生きているのであるから； それのみならず、書物は、みずからを育てた、あの生きた知性の最高に純粹な效能と抽出物とを、まるで薬瓶の中にでも蓄えるように保存しているからである。

私は、書物がかの（古代ギリシアの）伝説に出てくる龍の歯と同じように、生き生きとした活気あふれる生産力をもっていること； そして方々にまき散らされると、武装した戦士が現れてくるかも知れぬことは知っている。

しかも一方では、よほど用心しなければ、良い書物を殺してしまうのは人間を殺してし

まうのと同じことになるのである； 人間を殺す者は，神の似姿である，理性をもつ被造物を殺すことになるのである； しかし，良い書物を破壊する者は，理性そのものを殺し，神の似姿，いわば眼に映る神の姿を殺してしまうことになるのである。

多くの人間は，地上の重荷として生きているものである； しかし，良い書物は，特に来世に生かされるために保存処理がなされ，秘蔵される最高の精神の貴重な血液なのである。

たしかに，どれほど年月をかけても人一人を生き返らせることはできないのであるが，しかしそれは，おそらく大した損失ではないのだろう； それに，たとえどれほどの時代の変転でも，一旦捨てられた真理の損失を回復することはかなりむつかしいことであり，真理が姿を消せば，どこの国民もすべて，そのためますます苦しい生活をすることになるのである。

それゆえ我々は，公人の生きた労作（である書物）に対して，いかなる迫害を加えているかということ，また書物の中に保存され蓄積されている味のある人生をいかに台無しにしているかということに注意しなければならない； なぜならば，このようにして一種の殺人が行なわれることに，時には，殉教者殺しとなるかも知れないからである； そしてもし，それが印刷全体に及ぶとなると，一種の無差別大量虐殺ともなり，このような処刑は，人間の四大元素（地水火風）的な生命を殺してしまうだけでなく，あの天界の精気の第五元素すなわち理性そのものの息の根を止めてしまい，生命よりはむしろ不滅性を殺してしまうのである。

しかし，検閲制度に反対する一方で，過度の放縱放埒無秩序を引き入れたと私が非難されてはならないので，私は勞をいとわず，歴史的観点から，古代の名高い国々はこの無秩序に対して何をしてきたか，さらに現代に及び，この検閲制度の計画が異端審問所から這い出してきて，我が国の監督派に採用され，ついには我が国の長老派の幾人かを捕まえてしまったいきさつまでをお示ししたいと思う。

[¶ 4]

アテナイにおいては，書物と賢者たちとがギリシアの他の地方よりもずっと活躍していたが，そこでは為政者が監視の眼を向けていた著作物は，ただの二種類だけしか見られない； すなわち，神を冒涜し，神を否定するもの，そして人間を中傷するもの，という二種類である。

そういうわけで，プロータゴラースの書物はアレオパゴスの裁判官たちから焼却を命ぜられ，彼自身も「神々が存在するのかしないのか」知らないという告白から始まる演説をしたために，この地方から追放された。

そしてこの中傷に対しては，ギリシア古期喜劇でやっているように，誰であれ名前を出して誹謗してはならない，と法令で決められていたが，これによってかれら（アテナイ人）がいかに中傷を戒めたかを我々は推測することができるのである： そしてこの措置が，キケローも書いているように，実に強力で，他の無神論者たちのひどい機智を押さえつけ，公然と中傷する道を封じてしまったことは結果の示すとおりである。

他の宗派や意見については，たとえそれが情欲をそそり，また神の摂理を否定するようなものでも，かれらはまったく気に留めなかった。

それゆえ、エピクーロスもキューレーネーの快樂主義派もキュニコス派の無分別な言い方も、かつて法に問われたという記録を我々は読まないのである。

また、かの古代の喜劇詩人たちの作品は、その上演は禁止されたにしても、作品そのものが弾圧されたことは記録されていない；さらに、プラトーンが、弟子の（スラークーサイの）ディオニューシオス王に、喜劇詩人たちの中で最もみだらなアリストパネースを読むように勧めたことも広く知られている；また、伝えられるように、もし聖クルーストモスが、毎夜このアリストパネースを詳しく研究し、その口汚い激情の表現を浄化して、感動的な説教の文体を身に付けたとすれば、これもまた許されてよいことあります。

ギリシアのもう一つの主要都市、かのラケダイモーン（スバルタ）では、立法者であるルクールゴスは、散逸したホメーロスの作品をイオーニアからもってきたり、詩人タレスをクレータ島から招き、その流麗な歌や詩によってスバルタ人の無骨さを和らげさせ、法と文明的態度をより良く植え付けようとした最初の人であったほどの高雅な学問に熱心であったことを考えると、スバルタ人が戦争の論功や手柄のことばかりを思っていたとは、何とか彼らは学問芸術も書物も知らなかつたことか、と不思議に思われる。

かれらの間では書物の検閲など全く必要ではなかった；というのも、かれらは自分たちの簡潔な格言のほかは何も好まず、小さな機会を利用して（詩人）アルキロコスを市から追放したほどであるから。おそらくそれも彼が、軍隊調の歌や舞曲などの到達し得ないような格調の高い詩を作ったからであろう：あるいは、彼の詩が猥褻なものであったためかも知れないが、しかしその点では、かれらはあまり慎みはなく、かれらの男女の交わりは、それにも劣らずふしだらなものだったのである；それはエウリーピデースが、その作品『アンドロマケー』の中で、スバルタの女たちは皆貞淑でなかつたと断言しているとおりである。

こういうことから、ギリシア人の間ではいかなる種類の書物が禁止されたかが明らかとなるであろう。

ローマ人もまた、多年にわたりラケダイモーン（スバルタ）人の流儀を真似た軍国的な粗暴さだけを身に付けるように訓練されていたので、十二表法や高位神官団がト占官や特定神官などとともに宗教や法律について教え込んだ以外の学問についてはほとんど知らなかつた。

それほどにも他の学間に不案内だったので、たまたまカルネアデースとクリトラウスがストア学派のディオゲネースと一緒に使節としてローマにやってきて、その哲学を市民にすこしばかり味わわせた時にも、かれらは人もあるうに、かの風紀取締まり監察官カトーから、言葉巧みな人心の誘惑者ではないかと疑われたほどであつて、このカトーは、かれらを即刻解任し、こんなアテナイ風のおしゃべり連中全員をイタリアから追放すべきであるという動議を元老院に提出したのであった。

しかし、スピーキオーやその他の最も高潔な元老院議員たちは、カトーとその旧式なサビースス的なきびしさに反対し；この人たちを大いに尊敬し賞賛し；ついにはこの風紀取締まり監察官自身も晩年には、以前あれほど口やかましいことを言っていたものを

研究するようになったほどである。

しかもちょうど同じ頃、最初のラテン喜劇詩人であるナエヴィウスとプラウトゥスは、(ギリシア人)メナンドロスやピレーモーンから借りてきた芝居の場面をローマ中に広めてしまった。

そこでまた、人を中傷する書物や作家たちをどう始末したらよいかということが検討され始めたのである； というのも、ナエヴィウスはその奔放な歯に衣着せぬ書きぶりのため、すぐさま投獄されたが、撤回したことで護民官から釈放されたからである； また文献によると、アウグストゥス帝により誹謗者たちは火あぶりの刑にかけられ、出版した者たちは処罰された。

もしまだローマ人の信仰する神々に対していささかでも不敬なことを書けば、明らかに、同様な厳罰が適用された。

以上の二点（誹謗文書と不敬文書）を除けば、世間でどんな本が読まれようと執政官たちは問題にしていなかったのである。

それゆえに、ルクレーティウスは、そのエピクーロス主義（快楽）を詩作品をメンミウスに獻じて、とがめられることもなく、さらには共和国の偉大なる父ともいいうべき、キケローから再出版してもらうという光栄に浴した； もっともキケロー自身は、自分の著作の中では、その意見に反対しているのであります。

また、ルーキーリウスやカトゥルスや（ホラーティウス）フラックスなどの鋭い諷刺や単純でむき出しの表現も、命令によって禁止されることはない。

さらに、国家の問題に関しては、ティトゥス・リーヴィウスの書いた歴史書（ローマ史）は、ポンペイウスの意見を讃め讃めているが、そのために反対派のオクタヴィウス・カエサル（皇帝アウグストゥス）から弾圧されたことはなかった。

しかし（オヴィディウス）ナーソーは、若い時期に書いたみだらな詩作品のために老年になってから、このカエサルから追放されたのであったが、これは何らかの秘密の理由を覆い隠す國家の口実に過ぎなかった： それのみならず、その書物は追放もされず、回収もされなかった。

この時（皇帝アウグストゥス）以後のローマ帝国においては我々は専制統治以外はほとんど見ないのであるから、たとえ悪書に劣らず、良書がしばしば沈黙させられたとしても驚くまでもないであろう。

それゆえに、古代人の間では何を書いたら罰せられたか、それさえ書かなければ他の議論はすべて自由にできた、ということについて、私は十分に述べ尽くしたと思う。

[¶ 5]

この頃までには、ローマ皇帝たちはキリスト教信者になっていたが、この点においてのかれらの規律は、以前に実施されていた以上にきびしくなったとは思われない。

ローマ人が大異端者であると認めた人々の書いた書物は、宗教会議において調べられ、論駁され、有罪と宣告された； しかし、その判定が出されるときまでは、それらの書物も皇帝の権威によって禁止されたり、焼かれたりすることはなかったのである。

異教の作家の著作については、（新プラトーン主義者の）ポルピュリオスやプロクロスのような、キリスト教に対するあからさまな悪口雜言のものでなければ、（紀元後）四百年頃のカルタゴー（カルケードーン）宗教会議までは、証拠にすることのできる禁止命令には全く出会っていないのであり、この宗教会議においては司教たち自身までが異教徒の書物を読むことを禁じられたが、異端の書物は読んでも差し支えなかったのである：ところがこれに反して、それよりずっと以前の時代の司教たちは、異教徒の書物よりも異端者の書物を読むことのほうをためらったのであった。

そして初期の宗教会議や司教たちは、いかなる書物が推薦できないかを公表するだけの慣習となっていて、それ以上は触れず、実際に読むか読まないかは各人の良心にゆだねたのであったという事情は、（紀元後）八百年になるまで続いていたことが、トリエント宗教会議の偉大なる内幕暴露者パオロ神父によってすでに述べられている。

この時以後、歴代のローマ教皇たちは政治権力をほしいままに手中におさめ、かつては人々の判断力にまでおよんでいた支配権力をさらに人々の眼にまで拡大し、自分たちの気に入らない書物は、焼いたり、読むのを禁じた；しかしかれらの検閲は控え目で、こんな処分にあった書物は数多くはなかった；ローマ教皇マルティヌス五世に至ってついに教皇教書を発布し、異端書を読むのを禁止したばかりでなく、異端書を読んだ者を破門にした最初の教皇となったのである；というのは、ちょうどその頃ウィクリフとフスが、恐るべき勢力となりつつあったので、教皇庁はさらに厳しい禁止策を取り始めざるを得なかつたのであった。

ローマ教皇レオ十世とその後継者たちもこの方針に従ったが、ついにトリエント宗教会議とスペイン異端審問所とが一緒になって禁書目録と削除目録とを作り、公表し、完成させ、故人の墓を冒涜するよりもはるかにひどい侵害行為でもって、昔からの多くの立派な著者たちのはらわたをえぐり出したのである。

さらには、異端の件にとどまらず、自分たちの好みに合わないことがらはすべて禁書目録の中に入れて処分する、または新しく削除目録という煉獄の中にただちに放り込ませたのである。

侵害の手段を完璧なものにしようとして、かれらが最後に発明したものは、（あたかも聖ペテロが天国から印刷機の鍵をもかれらに託したかのように）いかなる書物も冊子も文書も、二、三の貪欲な修道士の手によって是認され、許可されたものでなければ印刷してはならないという命令であった。

たとえば：

本作品中印刷に差し支える内容を含むや否やにつきチニー教皇庁尚書院長の閲讀を賜りたし。

フィレンツェ助任司祭 ヴィンチェント・ラバッタ

本作品を閲讀せるも、何らカトリックの信仰と良俗に反するものを見い出さず：
その証として余は下附せり、云々。

フィレンツェ教皇庁尚書院長 ニコロ・チニー

上記の通告により、ダヴァンツァーティの本作品につき、印刷を許可する。
ヴィンチエント・ラバッタ

印刷を認む。七月一五日
在フィレンツェ教皇庁尚書院長・修道士 シモン・モンペイ・ダメリア

かれらとしては、もしもはるか昔にまだ悪魔が底なし地獄から脱獄していなかったならば、この上記の四部の文書を魔除けにして悪魔をがんじがらめにしておけるという考えをもっているのである。

かれらの次の計画は、かつて皇帝クラウディウスが意図したが達成できなかつたとされているものの許可をも自分たちの手でやろうとすることではなかろうか。

かれらのもう一つの書類であるローマの印刷検閲文書をご覧いただきたい：

教皇庁長官の承認があれば、印刷出版許可する（Imprimatur）
ローマ司教区補佐司教 ベルカストロ

印刷出版許可する（Imprimatur）
教皇庁長官、修道士 ニコロ・ロドルフィ

ときには五つもの印刷出版許可証（Imprimatur）が、書物の題扉の広場において互いに挨拶を交わし、剃り上げた頭をペコペコと下げたり上げたりしつつ、信書の足元に当惑して立っている著者は印刷機に向かうべきか、スポンジ（海綿）で拭い消すべきかどうかと議論しているという具合に書き並べてあるのを見ることもある。

これらは楽しい応誦聖歌（responsory）であり、優しい応答聖歌（antiphony）であつて、我が国の高位聖職者たちもその牧師たちも、近頃その美しい響きにすっかり魅惑されてしまい； あげくの果ては夢中になって教皇庁の威儀のある印刷出版許可証を派手に模倣して、一つはランベス・ハウス（カンタベリー大主教のロンドンの住居）から、もう一つはセント・ポール大聖堂の西端（ロンドン主教の住居）から出版許可を下すという始末に至ったのだ； あまりなローマ的猿まねぶりで、命令の言葉もまたラテン語で書かれたのであった； あたかも教養のある正しい書き方を心得ている者のペンが、ラテン語でなければインクが流れないかのようである； あるいはひょっとしたら、俗な言語では印刷許可（Imprimatur）という純粹な概念を表現するに値しないと考えたためかも知れない； しかしむしろ、私が思うには、自由を達成するために常に有名で最高の人々の言語である我々の英語の中には、このような独断的で僭越な言葉を綴るために十分な卑屈な文字は容易に見出しえないがゆえなのである。

以上、書物検閲の発明者と起源とを切開し、いかなる家系図にも劣らず正しく描き出してお目にかけた次第である。

我々の聞きおよぶ限りでは、この系譜は古代の国家や制度、教会などから由來したもの

でもなく； 遠くあるいは近くの我々の祖先たちから残されたいかなる成文律によつたのでもなく； 外国のプロテスタント派の都市や教会の近ごろの習慣から伝えられたものでない。

それは正に、最も反キリスト教的な宗教会議と、かつてない暴虐な異端審問所から伝えられたものなのである。

それまでは、書物はこの世に誕生するすべてのものと等しく、自由にこの世に出ることを許されたものであった； 脳髄から生まれ出るものも、子宮から生まれ出るものと等しく、決して息の根を止められることはなかった：（ギリシア神話の女神、ギリシア名ヘーラー）ユーノーがいかに嫉妬深かったにせよ、人間の智慧の子の誕生の上にあぐらをかけてこれをじやますというようなことはしなかつた； しかし、生まれ出たものが怪物だと分かった場合には、火にくべたり海に沈めたりするのは当然だということを誰が否定しようか。

しかしながら、書物が罪を犯した魂よりももっとひどい扱いを受けて、この世に生まれ出る前に裁きの庭に立たされ、（あの世の地下を流れる）ステュクス河の渡しを後戻りして日の光を浴びる前に、まだあの世でラダマントゥスとその仲間たちの裁きを受けなければならぬ、などということは、かつて聞いたこともなかつたことで、宗教改革が始まって周章狼狽したあの怪しきローマの悪党どもが、新しい辺獄と地獄を捜し出して我々の書物までも呪いの数に入れてぶち込んでおくようになってから、初めて行なわれるようになったことである。

そして、この、またとない餌食を我が國の審問好きな主教たちとその少数の付き人牧師たちが、強引にひつたくり、真似をするという醜態を演じたものである。

この検閲法令のまぎれもない創案者であるこの連中を、今は諸君もこころよからず思つておられること、諸君がこの制度の可決をしつこく求められた際に、諸君の胸には全然惡意のなかつたこと——これは諸君の行為の誠実さと、諸君の真理への傾倒とを知るすべての人がこころよく証明してくれるところであろう。

[¶ 6]

しかし、中にはこう言う人もあるだろう、「その発明者がたとえ悪かったとしても、そのこと自体はそれにもかかわらず、良いことかも知れないではないか？」

それはそうかも知れない； しかし、この発明はそんな深刻なものではなく、誰の目にもはつきりして、容易に考えつくようなものであるが、しかも最善で最も賢明な共和国はあらゆる時代あらゆる場合を通じて、それを用いることを差し控えていたのであり； ただ不法極まる人類の誘惑者や圧制者どもが、初めて宗教改革の勃興を妨害するという、それだけのためにこれを取り上げたのである； そうであるとすれば、このような発明から何らかの効用を抽出することは、（鍊金術師）ルリウスでさえも考え及ばない、むつかしい鍊金術であると私は信ずる。

しかし、この論証から私が引き出したいと思う結論は、その母体である樹を考えてみれば当然のことながら、そんな樹に実る果実は必ずや危険で怪しいものであると考えてよからうということだけであり、その果実のもつ特性を一つ一つ解剖吟味することは、後から

できると思うのだ。

しかし、私がまず結論を出さねばならないと思うのは、先に述べたように、どんな種類のものであれ、一般に読書というものをどう考えたらよいかということ、そしてそこから利益と害悪のどちらが多く生ずるかということである。

[¶ 7]

モーセやダニエルやパウロの例を無理に引き合いに出すまでもないが、かれらはエジプト人やカルデア人やギリシア人のすべての学間に精通していたのであって、それもおそらく、そのあらゆる種類の書物を読破していなければできることであったろう；特にパウロは、三人のギリシア詩人——それも一人は悲劇詩人——の格言を聖書の中に挿入することを神への冒涜とは全く考えていなかった；それにもかかわらずこの問題は、初期の教会博士たちの間にしばしば論議を巻き起こしたものであるが、しかし、それが適法かつ有益であると確信していた側に圧倒的な勝ち目があった。

それはキリスト教信仰の背教者であり、最もするがしこい敵であったローマ皇帝ユーリアヌスが、キリスト教徒に異教の学問の研究を禁ずる布告を出した際に明らかとなつた：そのわけは、ユーリアヌス帝の言い分によると、「かれら（キリスト教徒たち）は、我々（異教徒）の武器で我々を傷つけ、我々自身の芸術と学問でもって我々を征服するから」ということである。

それで確かにキリスト教徒は、この狡猾なやり方のためにかえって窮地に陥ってしまった、すっかり無知の状態にされる危険が生じたので、（アレクサンドリアの人）アポリナリウス親子は、いわば聖書から教養七学科（文法、論理学、修辞学、算術、幾何学、天文学、音楽）のすべてを铸造し、それを演説や詩や対話などのいろいろな形式に適応させ、ついにはキリスト教徒の新しい文典作成をさえ企てるまでに至った。

しかし、（五世紀の）歴史家ソクラテースの言うところによれば、神の摂理はアポリナリウス親子の努力よりはずつとうまくいっているので、こんな無知な法を考え出した人間の生命とともに、この規則も取り除かれてしまったのである。

当時の人々は、ギリシアの学問を奪われてしまうことは甚大なる損害だと考え、皇帝デキウスや皇帝ディオクレティアヌスなどのおおっぴらな残虐さよりも、はるかに教会をそこない、これをひそかに堕落させるに足る迫害であると考えた。

四旬節の夜の夢で聖ヒエロニムスが、キケローを読んだために悪魔からむち打たれたという話は、おそらくこれと同じ政治的意味合いがあったのであろう。さもなければ、彼は当時、熱にでもうかされて、幻でも見たのであろう。

というのは、仮りに聖ヒエロニムスを罰したのが（伝えられるように）天使であったとして、それがキケロー主義をあまり研究し過ぎたからというのではなく、すなわちそういった自負のゆえでなく、ただキケローを読んだというそのことだけのために彼を打ち懲らしたのだとすれば、それは次の二つの理由で明らかに片手落ちである。

すなわち第一に、聖ヒエロニムスがその少し前にひわいなプラウトゥスを読んだと告白しているのにそれを罰することはせず、まじめなキケローを読んだというので、彼を罰したことであり、第二には、彼だけを罰して、もう一方の数多くの古代の教父たちがこ

ころよく華やかな古典研究に没頭し、老いを忘れたにもかかわらず、天使が幻の中に現われて訓戒のむちを振るわなかつたということである。

今は現存しないが、ホメーロスの書いた「マルギテース」という滑稽な詩でも、ある目的に立派に役立つことを司教バシリウスも教えているほどである； それならば、イタリアの「モルガンテ」というロマンス物語でも同じ目的に沿わないとどうして言えるだろうか。

しかし、もし仮に我々が一歩譲って幻の試練を受けるということを承認するとなれば、聖ヒエローニュムスが修道女エウストキウムに伝えたこの物語よりももっと古い時代に、エウセビオスが記録した幻の物語があり、しかもそれは、熱に浮かされたものではなかつた。

ディオニュシオス・アレクサンドリーヌスは、紀元 240 年頃敬虔と学識において教会中でもまぎれもない第一人者であったが、彼は異教徒の書物に通じていたので、これを利用して異教徒に立ち向かうのが常であった； ついにある一人の長老が、どうして彼があえてこんながらわしい書物を取り組むのかとひざ詰め談判におよんだ。

この尊敬すべき人物は相手を怒らせたくなかつたので、どう答えたらよいかをあらためて自問自答した； すると突然、神から送られた幻が現われて（彼の書簡の中でこれを証言している），次のような言葉で彼の信念を固めてくれた：

「お前の手に入るあらゆる書物を読むがよい。なぜならば、お前は何事も正しく判断し、かつ検証しうる能力をもっているから」と。

彼はみずから告白するように、ただちにこの啓示に従つた。というのは、それが使徒（パウロ）がテサロニケ人へ書き送った「すべてのことを試みて、善きものを守れ」という啓示に合致するものだったからである。

また彼は、同じパウロの「潔き人には凡ての物潔し」という有名な文句を付け加えることができたであろう； これは飲食物には限らず、善きにつけ悪しきにつけ、すべての種類の知識にあてはまることがある； もしも意志と良心とが汚されていなければ、知識も、したがつて書物も、人を汚すことはできないのである。

何となれば、書物は食事や肉類と同じようなものなのだ； 中には質の良いものもあれば悪いものもある； それでも神は、聖書に書かれているあの幻の中で「ペテロ、立て、屠りて食せよ」と言っておられ、そしてその選択は各人の分別におまかせになられたのだ。

そこなわれた胃袋には、健康な食物も不健康な食物とほとんど変わりがない； 同様に、よこしまな心の人には、どんなに良い書物でも害悪を引き起こす機縁にならないとも限らない。

悪い肉はどんなに健康な体の中に入つても、良い滋養物を生み出すことはほとんどないのだ； しかし、悪い書物はこの点でちがい、それは分別のある賢明な読者には、いろいろな点で発見したり、論破したり、警戒したり、例証したりするのに役立つからである。

この点については、現在議会で諸君とともに議席をもつておられる、全国に有名な学識の第一人者の（法学者）セルデン氏以上によい証人をあげることは期待できないであろう。

自然法および国民法に関するセルデン氏の著書が、集積された確実な典拠と、ほとんど数学的に論証された精密な理論とによって明らかにしたところによれば、どんな意見もまた誤謬でさえも、これをよく知り、よく読み、そしてよく吟味すれば、最高の真理にすみやかに到達するために大いに役立ち、かつその手助けとなるものである。

それゆえ私が思うには、神が人間の一般的な食事の量を、節制の規則からはずれない限りにおいて、人間の好きなようにしておかれた時、我々の心の食事の量も食物も同様に人間の自由にゆだね給うたのである； こうしてこそ、各々の成人が自分の主要な能力を活用できるのである。

節制の徳は何と偉大なものであろうか。人間の生涯を通じて何と大切なものであろうか。

しかし神は、これほど重要な任務の処理をなんら特別の法も命令も設けずに、すべての成人の行為にゆだねきっておられる。

こうして神がみずから（放浪の）ユダヤ人たちに天から（マナの）食物をお与えになった時、マナの一人につき一日分の配分であったオメルという分量は、最も旺盛な大食漢の三食分以上はあったと算定されているわけである。

というのは、人から出るのではなく人の口に入り、したがって人を汚すことのないこれらの行為を、神はいつまでも子どもらしい命令でしばりつけておらず、理性の贈り物をもって人が自由に選択するにまかせておられるからである。これまで勧告だけがなされていたことがらに、法と強制とがいきなりおおいからぶさってきたら、もはや説教する余地はほとんどなくなってしまうであろう。

ソロモンは「多くを読めば身体疲れる」と我々に教えている； ところが、そのソロモンにしても他の靈感を受けた著者にしても、これこれの書物を読むことは違法であるとは言っていない； しかし確かに、神がもしもこういう点で我々を制限したほうがよいとお考えになられたのであったなら、何が身体を疲れさせるかということよりも、何が違法であるかということを我々にお告げになるほうが、はるかに当を得たことであったろう。

エペソ人の書物が、聖パウロの改宗者たちによって焼き払われたことについて； これは、それらの書物が魔術書であったという説明があり、シリア語訳聖書でもそのように書かれている。

それは私的行為かつ自発的行為であって、それを我々が自発的にまねるのは勝手なのである： つまり、その人たちは良心の呵責を感じて、自分たちの書物を焼き払ってしまったのである； 執政官にはこういう事例があるからといって、書物を焼く権限を与えられるものではない； この人たちは、この魔術の書物を実行に移していたのであるが、別の人たちであったなら、多少は有益な読み方をしたかも知れない。

この世界という畠では、善と悪とがほとんど絡み合って、分ちがたく生長することを我々は知っている； そして、善の知識は悪の知識に巻き込まれ、織り合わされ、ほとんど見分けられぬほど巧みに似ているので、（女神アプロディーテーから罰を受けた乙女）プスューケーが混ぜ合わされた種子を絶え間なく選り分けて、別々に分類するという労働を課せられた時のあの種子でさえも、これほどにも混ぜ合わされてはいるまいと思われる

ほどである。

善と悪の知識が、血を分けた双子としてこの世に生まれてきたのは、味わわれた一つのリンゴの皮からである。

そしておそらく、これこそアダムが陥った、善悪を知るという運命、すなわち悪によつて善を知るという運命なのである。

人間の現在の状態がこのような由来をもつている以上、問題は、悪の知識なしでいかなる知識を選ぶことができるか、いかなる節制に耐えうるかということである。

あらゆる誘惑と見せかけの快楽をもつ悪徳をよく知り、よく考え、しかもよく慎み、よくこれを見分け、真により良いものを選ぶことのできる人、こういう人こそ迷うことなく歩むキリスト教徒なのである。

出撃して敵と相見えることなく、ほこりと汗にまみれなければ、かの不滅の栄冠を争えない競技場の裏から、こそこそと逃げ隠れするような、役にも立たず、息も通わない、はかない修道院的な美德を私は賞賛することはできない。

たしかに我々が、この世に持ち込むものは無垢ではなく；むしろ不純である。我々を純化してくれるのは試練であり、試練は相反するものによって行われるのである。

それゆえ、悪に対する観察が未熟であり、悪を追う者に約束される最後のものを知らずにこれをしりぞけるような美德は、むなしい美德であって、純粹ではない；その美德の潔白は表面上の潔白に過ぎないのである。ドゥンス・スコートウスやトマス・アクィーナスよりもすぐれた教師であると私があえて公言できる、我が国の賢明かつまじめな詩人工マンド・スペンサーは、ガイオンという人物を借りて真の節制を描き出しているが、彼は、このガイオンをその巡礼者とともに、マモンの洞窟や現世的快楽の隠れ家を連れ回している。ガイオンは、そういう所を見て、知ってもあえて身を慎むのであるが、これは以上述べたような理由からなのである。

このように悪徳を知り、かつ検証することが、この世において人間の徳を確立するためには極めて必要であり、また誤謬を綿密に調べ上げることが真理の確立に不可欠である以上、罪と誤謬の領域を偵察するためには、いろいろな論文を読み、さまざまな弁論を聞いたりする以上に安全で危なげのないやり方があるだろうか。

まさにこれこそが、書物を手当り次第に読んで得られる恩恵なのである。

しかし、その結果得られる害悪として、通例次の三種類があげられる。

第一に、悪影響が広がるかも知れない、という恐れである。だがそうなれば、宗教に関するあらゆる知識と論争、また聖書そのものさえもこの世から取り除かなければならなくなる；というのは、聖書はしばしば公然と神を汚すようなことを語り、悪人の肉欲を大胆に描写し、最も高貴な人が快楽主義の議論を振り回して、神に対してひどく不平を述べている例を挙げ、また他の大論争では一般の読者には危なっかしく、はっきりしない考え方をしているからである；モーセや他のすべての預言者たちに説得されても、ユダヤ人法典編纂者は旧約聖書の本文をそのまま音読することができず、欄外に慎ましやかな代用の語を記さざるを得なかつたが、これはいったいどうしたわけか、その法典の編纂者にた

ずねてみるがよい。

このような次第で、聖書そのものがカトリックの連中から禁書の筆頭に置かれたことは我々皆の知るとおりである。

次には、アレクサンドリアのクレメンスのごとき最も古い教父たちが槍玉にあがり、福音を受けさせるために異教徒の数々の淫猥な行為をさらけ出してみせたエウセビウスの福音書入門書もまた然りである。

イレナエウス、エピファニウス、ヒエローニュムスその他の人たちが論駁にいとまないほど多くの異端を明るみに出し、しかもその異端の方がしばしば、より真実の意見であることを示しているのは誰にもわかることではないか。

これらの人たちや、学問の生命としつかり結びついて極めて大きい病毒をもっている、と考えなければならないかも知れないのだが、異教の作家たちに対して、かれらは皆他人には解らない言葉で書いたのだと言って弁護したところでむだなことである。というのは、これらの言葉は、最も悪い人たちも知っていることは確かであるからだ。かれらは自分が吸い込んだ毒を、極めて巧みにかつ熱心に、とくに王侯の宮廷に注ぎ込み、かれらに選り抜きの罪の快楽と鑑定法とを教えるのである。

こういうことはおそらく、皇帝ネロに鑑識家と呼ばれた酒宴担当ペトロニウスや、イタリアの宮廷人たちに恐れられながらも親しまれたアレツォの悪名高き低俗作家などもやったことである。

国王ヘンリー八世がたわむれに地獄の教区牧師と名付けた人もあるが、その名前は子孫のために述べるのを控える。

たとえ、スペイン式の検閲がイングランドの出版にどんなに厳しくさるぐつわをはめたとしても、外国の書物が注ぎ込むあらゆる病毒は、こんな簡単な方法で、インド航路よりもはるかにたやすく近道をして、人々の中に入り込んでゆくのである。その航路は、東の方から中国の北を迂回して行ってもよいし、カナダの北を通って西方へ行ってもよいのである。

しかし、もう一方で宗教上の論争の書物から受ける悪影響は、無学な人々にとってよりも、学問のある人々にとってのほうが、より恐ろしく、かつ危険なものである； しかもこれらの書物は、検閲官も手を触れずに許可しなければならないものなのだ。

教会の聖職者に推薦されたり、解説されたりでもしないかぎり、無学な人が英語で書かれたカトリックの書物から誘惑されたことがあるという例を挙げるのは困難であろう； 実際このような論文は、すべて内容の真偽は別として、宦官にイザヤの預言書が理解できなかつたように、「手引書がなければ理解できない」ものである。

しかし、我が国の聖職者や学者たちの中で、どれほど多くの人がイエズス修道会士や（パリ大学）ソルボンヌ校の博士たちの注釈書を研究して墮落したことか、またどれほど早くかれらがその墮落を大衆の中に浸透させることができたのか、我々のこの経験は生々しく悲痛なものである。

かの鋭いアルミニウスがデルフトで書かれた匿名作者の論文を、初めは論駁するつもりで入手したのであるが、それを熟読したばかりに背教者となってしまったことは、未だに

忘れられないことである。

ゆえに、生活も教義も毒してしまいそうな書物、しかもおびただしい数にのぼるそれらの書物を禁書にすれば、必然的に学問ならびにあらゆる討論の能力が低下してしまうということ、またいずれの種類を問わず、これらの書物は迅速、的確に学者をとらえ、それが異端の書物であろうと淫蕩の書物であろうと、時を移さず学者から一般大衆へと伝えられるということ、悪い風習は書物がなくともそれを覚える方法が他にいくらでもあって、止めることができず、また悪い教義は書物があっても教師の案内がなければ広がらないものだが、教師はことさらに書かないでも指導できるものであり、これを禁止しようがないこと、こういうことをいろいろと思い合わせると、この検閲という狡猾な企てが無益でしかも不可能ではないとはどうしても言い切れないのである。

それで、ふざけた人間だったらこの企てを、御獵園の門を閉めてカラスどもを閉じ込めておこうと考えた勇敢な男の手柄話にでも例えないではおれないであろう。

さらにもう一つ不都合なことがあり、それは、もしも学者たちがまず書物から悪徳と誤謬を受け入れてこれを世に広げるものであるとすれば、我々が検閲官に絶対に誤謬も犯さず、墮落もしない、という美德を与えるか、もしくは検閲官自身が国内の誰にもましてそういう美德をそなえていると自負しないかぎり、どうして我々は検閲官を信頼できようか。

そしてまた、賢者はすぐれた鍊金術師のように、いかなる不純な書物からも金をかき集めることができ、一方愚者は、いかなる立派な書物があっても、またそんなものがなくとも愚者に変わりはない、ということが言えるのならば、我々は愚者から取り上げてもその愚かさ加減に変わりないようなものを奪い去って、そのためには賢者から智慧の泉を取り上げてしまうという理由は何一つないのである。

なぜならば、もしも愚者が読むに不適である書物は常に確実に遠ざけておくべきだ、というのならば、我々はアリストテレスのみならず、ソロモンやイエス・キリストの判断に従って愚者に良い教訓を与えてはならず、従ってまた良書をすすんで与えてもらならない、ということになる； まさしく愚者は、賢者がつまらない小冊子を有効に利用できるほどにも、聖書を活用できないのは確かであるからだ。

次によく強調されることは、我々は不必要に誘惑に身をさらすべきではない、ということであり、さらにむだなことに時間を費やしてはならない、ということである。

この両者の抗議に対しては、すでに述べた根拠から次の一つの答えが役立つであろう； すなわち、こういう書物は、すべての人にとって誘惑にもならず、また無益なものでもなく、かえって人間の生命に不可欠の有効かつ強力な薬を調合するための有益な素材、原料であるということである。

それ以外の、たとえば子どもや幼稚な人々は、このような有効な無機物を加減調合する方法を知らないので、差し控えるように勧告されてもよいのだろうが、しかし、神聖な異端審問所でさえも思い及ばなかったようなあらゆる検閲制度を以てしても、これを強いて妨害することは断じてできない。

以上が私の述べると約束したこと： すなわち検閲制度は、当初の目的には何の役にも

立たぬということであり、これは私がくどくど述べ立てずとも、とっくの昔に明らかになっていたことなのである。

真理の女神の率直さを見るがよい。この女神は自由に思いのままに振る舞うことができる時には、いかなる方法もいかなる論議も及びつかないほど速やかにその胸中を打ち明けてくれるのである。

いかなる国民も、いくら立派な制度をもつ国家でも、いやしくも書物を尊重するならば、このような検閲という方法を絶対に採用しなかったことを示すのが、私の始めた第一の仕事であった； あるいはこの方法は、最近発見された一つの慎重な方策であるのだと答える人があるかも知れない。

それに対して私はこのように返答する。すなわち、このような検閲という方法は、少し考えてみればすぐにわかることで、たとえこの方法の発見に手間取ることができたとしても、それを示唆していた人はかなり以前から絶えずいたはずである； しかもかれらがこれに従わなかつたということは、とりもなおさず、かれらの判断力の良い手本を我々に示している。つまり、かれらがこんな方法を採用しなかつた理由は、決してかれらがそれを知らなかつたからではなく、それに賛成できなかつたから、ということなのだ。

偉大な権威者のプラトーンも、さすがに『国家篇』では権威を失墜し、彼の『法律篇』は、いかなる都市にも採用されなかつたわけだが、その『法律篇』の中で、彼は架空の市長たちに対して数多くの布告を発してみずからの空想を満足させている。その他の点では彼をたたえる人々も、この布告だけはむしろプラトーンのアカデーメイアの夜の饗宴の楽しい酒杯の中に流し去って、免除してもらいたいと願つてゐるのである。

これらの法律によればプラトーンは、不变の法令によって規定され、ほとんど実際的慣習から成り立っている学問以外は、いかなる学問も容赦しなかつたように見える。その程度の学問を身に付けるには、プラトーン自身の対話篇よりもさらに少ない分量の書物があれば十分であろう。

また、この中には、いかなる詩人であっても裁判官と護法官とが読んで許可しなければ、自分の書いたものを一般人に読んで聞かせることさえできることが定められている； しかし、プラトーンの意図では、この法律がとくに彼の空想上の共和国のみに向けられていたことは明らかである。

それではなぜプラトーン自身は、みずからを律することなく法を犯し、彼自身の執政官から追放されなければならなかつたのか； これは一つには、彼の作ったふざけた警句と対話篇のゆえであり、いま一つは、道化作家ソーフローンやアリストパネースなどの最も破廉恥な書物を絶えず読み、さらにアリストパネースが彼の大変な友人たちを悪意を以て誹謗しているにもかかわらず、そのような駄作を読む暇もない王ディオニシウスに対してこれを読むようにすすめたゆえでもあったが、一体これは何としたことであったのか。

それはつまり、プラトーンの詩歌の検閲というものが、この世にあり得べからざる空想の共和国において定められた多くの他の規定と関連し、これに依存していることをプラトーン自身がよく知っていたということにほかならない； だからプラトーン自身も、またどの執政官も都市も、このやり方を真似することは決してなかつたのであり、まさに、こ

これらの付帯的な命令から切り離せば、このやり方は無益で効果のないものであったからである。

なぜならば、精神を堕落させそうな他のすべてのことがらも同様に取り締まるように心がけなければ、一つのことだけを厳しく取り締まってみても、それだけでは徒労に過ぎないことをかれらは知っていたからである。あたかも墮落を防ぐために一つの門を閉めて鍵をかけておきながら、周囲のほかの門は開け放しにせざるを得ないように。

もし、我々が風紀を正すために出版を取り締まろうと思うならば、我々はあらゆる娯楽、遊戯、人を楽しませる一切のものを取り締まらなければならない。

音楽も聴いてはならないし、歌も重々しいもの、質朴なドーリス調のものでなければ、作曲しても歌ってもいいけない。

舞踊も検閲して、その身振り動作態度など、検閲官が見苦しくないと認めたものでないかぎり、若い者たちに教えてはいけないことになる； というのは、プラトーンにもそういう条項があったからである。

また、各家庭にあるリュート、ヴァイオリン、ギター等を全部検査するには、二十人分以上の検閲官の仕事が必要となる。これらの楽器に、今のような勝手なおしゃべりをさせておいてはならず、何をしゃべりだすやら検閲しなければならない。

しかも、部屋の中で優雅にやさしくささやいている歌曲や抒情歌をすべて沈黙させるのは誰にやらせたらよいのか。

窓やバルコニーなどにも気を配らなければならない。危険な口絵のついた有害な書物が売られている。誰にそれを禁止させるのか。二十人の検閲官にやってもらうのか。

村でもまた、バグパイプ笛やレベック琴がどんな訓戒を垂れているかを調査に行かねばならないし、さらに街の弾き語りの俗謡や音階までも調べ上げなければならない。というのは、これらは田舎の人たちのアルカディアであり、またそのモンテ・マイヨル（抒情詩人）なのであるから。

次には、イングランド国が外国で悪い評判となっているのは家庭での暴飲暴食であるが、これほど国民を堕落させるものがあるだろうか。

この我々の日々の放埒を一体誰に監督させるのか。

そして、酔いをひさぎ、酔いをかくまってくれる家に足しげく通う群衆を取り締まるにはどうしたらよいのか。

我々の服装も、もう少しまじめな職人にのみ免許を与えて、もっとまじめな服に仕立てさせるようにしなければならないだろう。

この国の流行であるところの若い男女が入り混じっての交際すべてを誰に取り締ませるのか。

何を論じ、何をどこまで考えてよいのか、これを一体誰が指図するのか。

最後に、くだらない盛り場や性根の悪い連中を誰が禁じ、解散させるのか。

こういうことは将来もあるだろうし、また致し方ないことである； だが、どうやってその被害を最小限に食い止め、誘惑を最も少なくするか、こういうことに国家はまじめな政治上の智慧を絞らねばならない。

つまるところ、むだなことではあるが、たとえ我々がこの世を避けて（フランシス・ベーコンの）アトランティス国や（トマス・モアの）ユートピア国に隠遁してみたところで事態は改善されないであろう； ただ、神が我々を否応なしにこの悪の世界に置き給うたのであれば、その中で賢明に定めを作つて行くほかはないのである。

これはプラトーン流の書物検閲などで間に合うことではない。そういうことは必ずや我々といろいろな他の検閲を生み出して、果ては我々を愚弄し、疲れさせ、ついにはうんざりさせてしまうものである； しかし、プラトーンがその共和国の絆であり、あらゆる成文法の支柱であると述べているところの、道徳教育ならびに宗教的市民的訓育に関する不文律もしくは非強制的な法律は、いかなる検閲でも容易に網の目をくぐれるというようなことがらに大きな支配力をもつものである。

刑罰を受けず、放縦になることは確かに共和国にとって不利になることではある； しかしそれだけに、どうということに対する法律が拘束と刑罰を命じ、どうということに対する説得で間に合うかを見分けることが、共和国では重要な技術になるのである。

もしも、善惡の如何を問わず、成人のあらゆる行動が、給与と命令と強制にしばられていなければならないのなら、徳とは名目だけに過ぎないことになるではないか。そうなれば、善いことをしたとしてもなにゆえに賞賛ができようか。はじめて正しく節制を守ったとしてもいかなる有難味があろうか。

アダムに罪を犯すことをお許しになられたといって神の摂理に不平を述べる者が多いとは、なんという愚かな言い草であろうか。神がアダムに理性をお与えになられた時、神は選択の自由を与え給うたのだ； というのは、理性とは選択にほかならないのだから。そうでなければ、彼は人形芝居に出てくるアダム人形でしかなかったことになる。

我々自身、無理強いされた服従や愛や贈り物を尊重することはできないのだ； だから神は、アダムを自由にさせておき、いつも目の前に誘惑するようなものを置き給うた； ここにこそアダムの真価があり、報いを受ける資格があり、その節欲を賞賛されるゆえんがある。

情熱や快楽を正しく調節すれば、これこそ徳の要素となるのだが、さもなければ、神が我々の内に情熱を作り、我々の周りに快楽を置き給うたのはどういうわけであろうか。

罪の材料を取り除けば罪は取り除けると想像している人は、熟練した人間観察者ではない； というのは、罪の材料は、いくらこれを減らそうとしてもその脇からどんどん増えていく巨大な積み重ねであるばかりでなく、たとえその一部分をしばらくの間何人かの人から取り去ることはできるにしても、書物のような一般的なものをすべての人から取り上げることはできないからである； もし仮にそれができたとしても、罪だけはそっくりそのまま残るのである。

たとえ諸君が強欲な男からその財宝一切を取り上げても、依然として彼の手には宝石が一つ残っていて、つまり、彼の貪欲を取り去ることはできないのである。

煩惱を引き起こすものを一切追放し、すべての若者を閉じ込めて、いかなる隠者の修行所にも劣らぬ厳しい訓練を施しても、これまで純潔でなかつた若者たちをあらためて純潔にすることはできない： この点を正しく処理するためには、こんな大きな配慮と智慧が

いるのである。

仮にこのような方法で罪を追放できたと仮定しても、罪と同じ分量だけの徳を追放してしまう結果となる。罪と徳の材料は同じものである。一つを除けば、二つ同時に除いてしまうことになるのである。

これは神の崇高な摂理の正しいことを示している。神は我々に節制、正義、克己を命じ給うが、しかもなお我々の前に欲望をそぞるものを作り余るほど積み重ねて、我々の心を限りもなく、満ち足りたうえにもなお満足せず、迷わせ給うのだ。

なにゆえ我々は、神と自然の行き方に反してことさらにやかましいことを言い、徳の試練、真理の実現のために書物が自由に許可されているそのような手段を奪い去り、これを制限しなければならないのか。

はっきりしないが、ともかくも善い方にも悪い方にも同じように作用するというようなものを押さえつけてしまう法律は、愚かしい法律であることを悟った方がよいであろう。

もし私に選ばせるならば、わずかの善行を選ぶことの方が、その幾層倍の力で悪行を押さえつけるよりはましであると思う。

それというのも、神は十人の悪人を押さえつけるよりは、一人の有徳者の生長と完成とを尊重されるにちがいないからである。

そして我々が座ったり歩いたり旅行したり対談したりしながら見聞することは、すべてそのまま書物と呼ばれてもよいものであって、書いたものと同じ効果をもっている； にもかかわらず、あえて禁止されるべきものは書物だけだ、というのであれば、その禁止令は今の当初の目的にまったく沿わないものであるように思われる。

議会や市に対する宮廷の絶え間のない誹謗文書が、刷りたての紙でもわかるように、一度や二度でなく毎週印刷されて、あらゆる検閲の目をくぐって、我々の間にばらまかれているのを見るではないか。しかもこれこそこの命令の効力を実証する絶好の機会であるとも考えられよう。

もちろん命令の実施が現在、とくにこの点で行き届かず五里霧中であるのだとすれば、それは今後また他の書物に対してどれだけの効果をもつだろか。

もしこの命令を有名無実のものにしてはならないというのであれば、両院議員諸君よ、新しい仕事が待っている； すなわち諸君は、すでに印刷されて公けにされた無許可のけしからぬ書物を全部回収して禁止しなければならない； 没収されるものとそうでないものとが誰にでもわかるように全部リストにのせ、また外国の書物もこれを調べ終わるまでには管理を解かないという規定を設けなければならない。

この仕事をやり遂げるためには、少なからぬ監督官、しかも相当教養のある人たちがこれにかかりきりになっていなければならない。

また、中には部分的には有益で立派であるが、部分的には不埒で有害だという書物もある； 学問の共和国が損傷を受けないようにこれを削除抹殺するためには、そのうえさらにこれと同じくらいの数の役人が必要だろう。

[以下につづく翻訳文ならびに訳注は、紙幅のため次号に掲載の予定]